

広島県告示第五百九十七号

河川区域の変更によって、次のとおり廃川敷地等が生じた。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和七年六月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 河川の名称

一級河川太田川水系指定区間府中大川

二 廃川敷地等が生じた年月日

令和七年六月十日

三 廃川敷地等の位置

安芸郡府中町大須一丁目三〇三番二三

四 廃川敷地等の種類及び数量

1 種類

土地

2 数量

二八〇・四八平方メートル